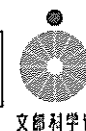


高等教育の修学支援の確実な実施

令和5年度予算額（案） 6,314億円※こども家庭庁計上予算含む
（前年度予算額 6,211億円）

別紙1

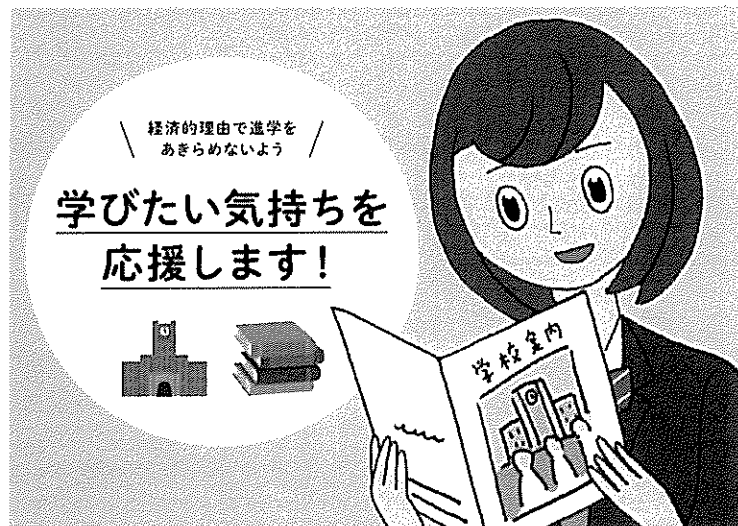


文部科学省

事業概要

「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年5月法律第8号）に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）を確実に実施（こども家庭庁計上）する。また、本事業と一体的な無利子奨学金事業についても、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないように、貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施する。

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）：5,311億円 ※国・地方の所要額：5,764億円		無利子奨学金の貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与の確実な実施 無利子奨学金：1,003億円（一般会計）																														
【対象の学校種】 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校 【対象の学生】 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等 （準ずる世帯の学生等には2/3又は1/3を支援） 【財源】 消費税による財源を活用 （少子化に対処するための社会保障関係費としてこども家庭庁に予算計上、文部科学省で執行）		区分																														
個人要件 ○進学前は成績だけで否定的な判断をせずレポート等で本人の学修意欲を確認 ○大学等への進学後の学修状況に厳しい要件		無利子奨学金																														
授業料等減免【国等が各学校に交付】 ○各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。 （授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯））		有利子奨学金																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">国公立</th> <th colspan="2">私立</th> </tr> <tr> <th>入学金</th> <th>授業料</th> <th>入学金</th> <th>授業料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学</td> <td>約28万円</td> <td>約54万円</td> <td>約26万円</td> <td>約70万円</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>約17万円</td> <td>約39万円</td> <td>約25万円</td> <td>約62万円</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校</td> <td>約8万円</td> <td>約23万円</td> <td>約13万円</td> <td>約70万円</td> </tr> <tr> <td>専門学校</td> <td>約7万円</td> <td>約17万円</td> <td>約16万円</td> <td>約59万円</td> </tr> </tbody> </table>			国公立		私立		入学金	授業料	入学金	授業料	大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円	短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円	高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円	専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円	貸与人員	
	国公立		私立																													
	入学金	授業料	入学金	授業料																												
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円																												
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円																												
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円																												
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円																												
機関要件 （国等による要件確認を受けた大学等が対象） ○学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等 ○経営課題のある法人の設置する大学等は対象外		50万3千人																														
給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生等に支給】 （既存の給付型奨学金を受けている者は原則、新制度へ移行するが、移行ができない場合には卒業まで経過措置をとる。） ○学業に専念するため、必要な学生生活費を賄えるよう措置。 （給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯））		事業規模																														
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>国公立 大学・短期大学・専門学校</td> <td>自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円</td> </tr> <tr> <td>国公立 高等専門学校</td> <td>自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円</td> </tr> <tr> <td>私立 大学・短期大学・専門学校</td> <td>自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円</td> </tr> <tr> <td>私立 高等専門学校</td> <td>自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円</td> </tr> </tbody> </table>		国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円	国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円	私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円	私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円	2,957億円																						
国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円																															
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円																															
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円																															
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円																															
		貸与月額																														
		学生等が選択（私立大学自宅通学の場合） 2、3、4、5.4万円																														
		学生等が選択（大学等の場合） 2～12万円の1万円単位																														
		貸与基準																														
		学力 ・高校評定平均値 3.5以上（予約採用時）等 ・住民税非課税世帯の学生等 ・成績基準を実質的に撤廃																														
		①平均以上の成績 ②特定の分野において特に優秀な能力を有する ③学修意欲がある																														
		家計 私大自宅・給与所得・4人世帯の場合（目安） ※家計基準は家族構成等による																														
		約800万円以下																														
		約1,140万円以下																														
		返還期間																														
		卒業後20年以内 ※所得連動返還を選択した場合は、卒業後の所得に応じて変動																														
		卒業後20年以内（元利均等返還）																														
		返還利率																														
		無利子																														
		上限3%（在学中は無利子） （令和4年11月貸与終了者）																														
		利率見直し 0.077%																														
		利率固定 0.605%																														



2020年4月から新制度がスタートしています!

対象

住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

支援内容

大学・短大・高専(4~5年)・専門学校の

授業料・入学金の
免除/減額

+

給付型奨学金の
支給

返済不要!

申請期間

高校3年の4月以降(学校ごとに異なります)

※進学後に大学等で申し込むこともできます。

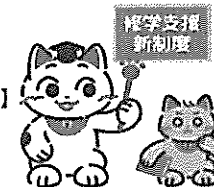
○授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が受けられます。[高等教育の修学支援]公式キャラクター「まねこ先生(左)とまなびーニャ(右)」

○高校等ごとの推薦枠(人数上限)はありません。

(注) 高校等には、高等専門学校(3年次)、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を含みます。

○高校等の成績だけで否定的な判断をせず、レポートや面談により本人の学修意欲や進学目的等を確認します。

○進学先の大学等では、しっかり学習することが求められます。(成績次第で警告や支援の打切りもあります。)



くわしい情報はこちら

文部科学省 高等教育の修学支援
特設HP LINE公式アカウント



日本学生支援機構
進学資金シミュレーター



「学びたい気持ちを応援します」
(制度全体の概要を確認できます。)

「給付奨学金シミュレーション」
(自身が対象となるかななどを
大まかに調べられます。)

支援内容や手続きなどの相談窓口

○日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)
*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。
*給付型奨学金のほか、貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。

○各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
進学を目指す大学や専門学校の授業料等減免制度については、
各学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましよう。

国の教育ローン（日本政策金融公庫）	
貸付限度額	350万円以内（学生1人あたり） ※一定の要件に該当する場合は、子供1人につき上限450万円まで借入れ可能
対象	融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯年収による制限あり。子供の人数に応じて幅広く対応 (例：子供2人の場合世帯年収が890万円以内)
利息	年1.95%（固定金利）※2022年11月1日時点
備考	日本学生支援機構の奨学金との併用可、受験費用は合格前から借入れ可能（融資の対象となる学校に在籍していることが必要）。 低所得世帯、ひとり親世帯、多子世帯などは金利や返済期間の優遇制度あり。
問合せ先	日本政策金融公庫 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html

生活福祉資金貸付制度【教育支援資金】（都道府県社会福祉協議会）	
貸付限度額	①教育支援費 <大学> 月額6万5千円以内 <短大等> 月額6万円以内 ※特に必要と認める場合は、上記上限額の1.5倍まで貸付可 ②就学支度費 50万円以内
対象	低所得世帯：必要な資金の融通を他から受けることが困難な世帯（市町村民税非課税程度）
保証人	不要(世帯内で連帯借受人が必要)
利息	無利子
償還期限	据置期間：卒業後6か月以内 償還期限：据置期間経過後14年以内
問合せ先	お住まいの地域の市区町村社会福祉協議会 (市区町村社会福祉協議会の連絡先が分からないときは都道府県社会福祉協議会にお問合せください。) 【参考】都道府県社会福祉協議会 お問合せ先一覧 https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html

労働金庫（ろうきん）の入学時必要資金融資	
貸付限度額	入学時に進学先に支払う教育資金（入学金、授業料。進学先に納入済みのものは対象外）に対して、申込時に選択した入学時特別増額貸与奨学金の額（10万円～50万円の間で選択した金額）が限度となる。※申請時に選択した金額を超えての融資は行えません。
対象	日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者となった方
利息	年1.80%程度（固定金利）※2022年9月1日現在
備考	<ul style="list-style-type: none"> 入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み、低所得等を理由に利用できなかった世帯の生徒に貸与する。 ※予約採用の申込時に申告された家計収入が一定以下の場合、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込む手続きを省略できます。 労働金庫から受けた融資の返済は、進学後に振り込まれる入学時特別増額貸与奨学金により一括返済する。
問合せ先	労働金庫 https://all.rokin.or.jp/

経済的に困難な学生等が活用可能な支援策（令和5年1月～）※学生等向け

授業料や学生生活に係る費用にお悩みの学生等へ

高等教育の修学支援新制度 (年収～380万円程度(両親・子2人世帯の場合))

返済不要!

○**授業料等減免** 年額最大70万円
(住民税非課税世帯・私立大学生の場合。別途入学金も支援)

○**給付型奨学金** 年額最大91万円
(住民税非課税世帯・私立大学の自宅外生の場合。)

※令和5年4月から各学校で申込受付開始
※新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合も随時申込み可!

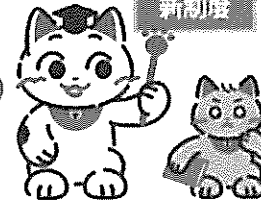
高等教育の
修学支援新制度
特設HPはこちら



大学等独自の授業料等減免など (「高等教育の修学支援新制度」対象外の世帯)

経済的に困難な学生等に対しては、大学等において**授業料の納付猶予**や大学等独自に**授業料等減免**を行っている場合もありますので、個別に大学等に御相談ください。

修学支援
新制度



「高等教育の修学支援」
公式キャラクター
・まねこ先生(左)
・まなびーニャ(右)

具体的な要件・
申請手続きの詳細・
その他支援策はこちら



日本学生支援機構(JASSO)の貸与型奨学金

無利子:年収～800万円程度/有利子:年収～1,140万円程度(両親・子2人世帯の場合)

- 無利子** 月額最大6.4万円(年額76.8万円)の貸与
- 有利子** 月額最大12万円(年額144万円)の貸与

※令和5年4月から各学校で申込受付開始
※新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合も随時申込み可!

返還に際しても、収入が一定額以下の場合、返還を猶予したり返還月額の減額、自治体や企業が代わって返還する制度など、様々な支援策を整備

その他支援策

生活に困難な方のその他支援策

- ◎国の教育ローン 学生1人に最大450万円融資:日本政策金融公庫
- ◎生活福祉資金貸付制度(教育支援資金) 最大月6.5万円無利子で貸付:都道府県社会福祉協議会
- ◎母子父子寡婦福祉資金貸付金 ※ひとり親家庭のみ:都道府県・政令市・中核市 等

このほかにも、生活を支えるための支援策があります。厚生労働省がまとめるリーフレットをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13694.html

厚生労働省HP
リーフレットはこちら



学生の皆さんへ

学費や生活費などに困っていませんか？

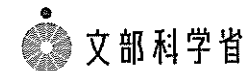


【令和5年1月時点、使える支援策一覧】

あなた^が使えるものがあるかも!!!

主な該当者	主な支援策
低所得世帯の学生	<input type="checkbox"/> JASSO の奨学金（ <u>高等教育の修学支援新制度・貸与型奨学金</u> ） <input type="checkbox"/> 生活福祉資金貸付（、教育支援資金）
幅広い世帯の学生	<input type="checkbox"/> JASSO の奨学金（日本学生支援機構の <u>貸与型奨学金</u> ） <input type="checkbox"/> 日本政策金融公庫の国の教育ローン
父母等の所得が急激に減少（家計急変）した学生	<input type="checkbox"/> JASSO の奨学金 （ <u>高等教育の修学支援新制度及び貸与型奨学金の家計急変対応</u> ） ※家計急変後の収入に応じ、 <u>随時申請可能</u> <input type="checkbox"/> 各大学独自の授業料等減免、納付猶予等
家庭内暴力（DV）で避難している、児童養護施設等から通学している等、父母等から支援を受けられない学生	<input type="checkbox"/> 上記各種制度等において、 <u>状況により、独立生計と認められる場合あり</u>
<u>貸与型奨学金の返還が不安な学生</u>	<input type="checkbox"/> JASSO の貸与型奨学金における、返還支援制度（返還期限猶予・減額返還）や、 <u>所得連動型返還方式の活用</u> <input type="checkbox"/> <u>卒業後就職した企業が本人に代わって返還する制度（代理返還制度）</u> や、 <u>地方に就職する卒業生に対する返還支援（地方創生）制度</u>

詳細はここからチェック！⇒



https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/benefit/index.html